

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年 8月30日

【会社名】 株式会社コスモス薬品

【英訳名】 COSMOS Pharmaceutical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇野 正晃

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092-423-0660（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
第一福岡ビルS館4階

【電話番号】 092-433-0660（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成25年8月23日開催の当社第31期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年8月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金30円 総額593,994,090円

効力発生日

平成25年8月26日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、宇野正晃、奥川秀司、川崎儀和、竹森基、柴田太、宇野之崇の6氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、牧野照也、木野哲男、植田正男の3氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、野口浩司、伊藤巧示の2氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)4
第1号議案	178,485	165	4	(注)1	可決 (99.22%)
第2号議案	178,626	28	0	(注)2	可決 (99.29%)
第3号議案				(注)3	
宇野 正晃	166,339	12,313	2		可決 (92.46%)
奥川 秀司	178,080	572	2		可決 (98.99%)
川崎 儀和	178,089	563	2		可決 (98.99%)
竹森 基	178,089	563	2		可決 (98.99%)
柴田 太	178,082	570	2		可決 (98.99%)
宇野 之崇	178,087	565	2		可決 (98.99%)
第4号議案				(注)3	
牧野 照也	178,546	108	0		可決 (99.25%)
木野 哲男	178,592	62	0		可決 (99.27%)
植田 正男	178,609	45	0		可決 (99.28%)
第5号議案				(注)3	
野口 浩司	178,440	214	0		可決 (99.19%)
伊藤 巧示	126,670	51,984	0		可決 (70.41%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、197,968個であります。また、賛成割合は、出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席分）に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって、前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。